

阿久比町耐震改修促進計画

改定版

【概要版】



1. 計画の概要

計画改定の背景

平成7年（1995年）兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）では、6,434人の尊い命が奪われ、このうち、直接的な死者数の5,502人の約9割、4,831人が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。近年、大地震が頻発し、特に平成23年（2011年）3月の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震・津波により甚大な被害をもたらしました。

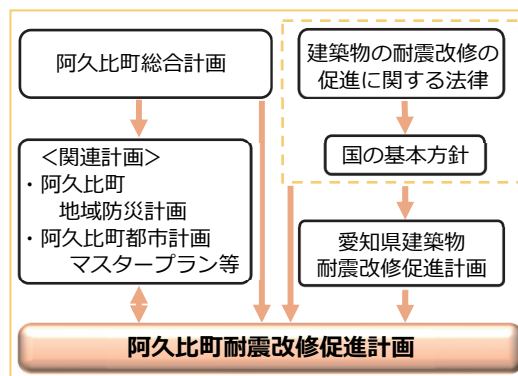


このように大規模地震の発生が危惧される中、地震による死者や経済被害を減らす対策としては、住宅や建築物を耐震化し、倒壊等の被害を防止することが重要です。そのため、これらの耐震性を的確に把握し、必要に応じて耐震改修等を行い、耐震化を進めることが重要です。

計画改定の目的・位置づけ

「阿久比町耐震改修促進計画」（以下「本計画」という。）は、現行計画における見直し年度を迎えることから、耐震化の進捗状況の確認を行うとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「法」という。）や国の基本方針、「愛知県建築物耐震改修促進計画」（以下「県計画」という。）の改定を踏まえ、県計画との整合を図りながら、計画内容を検証し、阿久比町（以下「本町」という。）の耐震化・減災化の指針として改定を行います。

また、町の上位計画である「阿久比町総合計画」に即するとともに、本町の「地域防災計画」などの関連計画との整合性を図りながら、本町における住宅・建築物の耐震診断や耐震改修を促進するための計画として策定するものです。



図－阿久比町耐震改修促進計画の位置づけ

対象となる区域・建築物

本計画の対象区域は、本町全域とします。また、全ての建築物を対象とし、とりわけ、昭和56年（1981年）5月31日以前に着工した住宅及び耐震性のない建築物で、特定既存耐震不適格建築物等、並びに耐震診断義務付け対象建築物を対象に耐震化を図っていきます。

加えて、本計画期間中に耐震化することが困難な住宅・建築物に対する減災化を促進していきます。

計画期間

令和3年度(2021年度) >>> 令和17年度(2035年度)

15年間

本編 P9



本編 P9



2. 本町における地震被害の想定

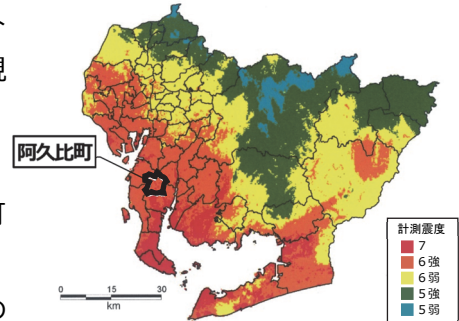
南海トラフ巨大地震

本編 P4~5

愛知県では、「東海・東南海・南海三連動地震」に加え、「南海トラフ巨大地震」の切迫性が指摘されており、その発生確率や被害規模から、対策を講ずべき対象としています。

これに伴い、内閣府の被害想定に基づき、「過去地震最大モデル」と「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで被害を想定し、市町村別の被害の試算(平成26年(2014年)5月公表)を行っています。

本町においては、「理論上最大想定モデル」による想定で町域の大半が震度6強ですが、一部では震度7の揺れになることが想定されています。



図－震度分布
「理論上最大想定モデル」による想定(陸側ケース)
出典:「平成23年度～平成25年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」
平成26年(2014年)5月愛知県防災会議地震部会資料



3. 建築物の耐震化の現状と目標

住宅

本編 P21

令和7年(2025年)1月時点の町内における住宅の耐震化の状況は、住宅総数11,160戸のうち、耐震性があると判断されるものは、9,853戸となっており、**約88.3%の住宅で耐震性があると**推計されています。

しかし、耐震性がないと判断される住宅が1,307戸存在することから、これらの住宅の耐震化を促進することが重要なため、令和12年度(2030年度)までに耐震化率を95%、令和17年度(2035年度)までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標とします。

令和7年(2025年)1月
耐震化率 約88.3%

令和12年度(2030年度)
耐震化率 95%

令和17年度(2035年度)
耐震性不十分な住宅 概ね解消

多数の者が利用する建築物

本編 P24

令和7年度(2025年度)時点の本町における、法第14条第1号に規定する多数の者が利用する建築物の耐震化の状況は、**耐震化率が約98%**であり、耐震性が確認されていない建築物の棟数は民間建築物の1棟となっているため、令和12年度(2030年度)までに耐震性が不十分なものを概ね解消することを目標とします。

令和7年度(2025年度)
耐震化率 約98%

令和12年度(2030年度)
耐震性不十分なもの 概ね解消

持続可能な開発目標(SDGs)

本編 P3

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成27年(2015年)国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)・169のターゲット(取組)から構成されています。本計画と関連性が高い目標として**3・9・11・17**があげられます。住宅・建築物の耐震化の取り組みを進めることは、SDGsが目指す社会的課題の解決につながるものです。





4. 目標達成のための取り組み

耐震化及び減災化促進の基本的な方策

本編 P26～31

(1) 促進体制

- 愛知県との連携
- 公共施設管理者間の連携
- 愛知県による協議会の設置
- 耐震診断・耐震改修の相談窓口の充実 など

(2) 減災化の促進と関連する安全対策

- 段階的耐震改修の促進と耐震等関連事業に係る補助金代理受領制度の周知
- 耐震シェルター等の設置
- 家具の転倒防止対策
- ブロック塀等の撤去等周知
- 土砂災害等に対する住宅・建築物の安全対策
- 窓ガラス・天井の落下防止対策
- エレベーター・エスカレーター等の建築設備の安全対策

住宅の耐震化促進

本編 P32～37

(1) 耐震化の普及・啓発

- 地震防災マップの作成・配布
- 耐震診断ローラー作戦等
- 阿久比町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定

毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進します。

(2) 耐震化促進のための支援制度

- 耐震診断・耐震改修に係る補助・助成制度
- 住宅に係る耐震改修促進税制
- 危険空家の対策

(3) 低価格耐震改修工法の普及

(4) 地域における耐震化の取り組みの促進

23 行政区（自治会）の自主防災組織への補助金や資機材の助成をはじめ、災害ボランティアの育成や自主防災会研修、防災講演会、防災訓練等の支援を行います。

(5) 公的機関による改修促進支援

愛知県住宅供給公社では、耐震診断・耐震改修の支援として、管理者等からの委託を受けて、住宅や共同住宅の耐震診断及び耐震改修を実施しています。

(6) 住宅の改修時の仮住居の確保支援

愛知県では、県内で住宅の所有者が耐震改修を行う際、仮住宅が必要となる場合は公的賃貸住宅などの活用を図っています。



図－阿久比町防災マップ



図－耐震改修啓発チラシ

(1) 耐震診断及び耐震改修に係る補助制度

愛知県では、民間の特定既存耐震不適格建築物等について、耐震診断や耐震改修により耐震化の促進を図っています。本町においても必要に応じて制度創設を検討します。

(2) 耐震診断が義務付けられる建築物に係る耐震改修促進税制

耐震診断義務付け建築物で耐震診断結果を報告し、耐震改修をしたものについては、所得税・法人税の特別償却や固定資産税の減額等の措置が講じられています。これらの措置が円滑に活用できるよう、愛知県と連携し、情報提供を行っています。

(3) 認定体制の整備

愛知県では、法に基づく、耐震改修計画の認定について、広く周知し、耐震認定を行う専門機関と連携し、適切かつ速やかに認定事務を進めるとしています。本町においても愛知県と連携して、認定申請がスムーズに行えるよう体制を整備します。



防災拠点の建て替え（旧庁舎）



防災拠点の建て替え（新庁舎）

資料：阿久比町

**5. 計画の達成に向けて****現在の取り組み（防災拠点の整備）**

本編 P42

本計画では、災害応急活動に必要な建築物の耐震化を優先的に促進し、併せて多数の人が利用する公共建築物は特に耐震化が重要とみなし、学校等を中心に耐震化を進めてきました。現在、本町では、災害時に重要な町役場や、避難所である多目的ホールなど、防災拠点の整備が完了しました。

計画達成に向けての取り組み

本編 P42

木造住宅の耐震化を促進するため、旧耐震基準で建築された木造住宅で耐震診断が未実施の住宅所有者を対象に、ダイレクトメール等により定期的に普及・啓発を行い、各年度の耐震診断や耐震改修費補助事業の実績を基に、住宅・土地統計調査の結果から進捗状況の確認とフォローアップを行います。

また、多数の者が利用する民間建築物の耐震化やブロック塀等の安全対策といった取り組みについても、所管行政庁である愛知県と連携し、進捗状況の確認とフォローアップや啓発などを行います。

なお、本計画については、令和12年度（2030年度）時点において、目標の達成状況及び、耐震化率の進捗状況等の確認、また社会情勢の変化や国・県の動向、町の関連計画等の整合性なども踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行っていきます。



阿久比町耐震改修促進計画 改定版 【 概要版 】

令和8年3月

阿久比町 建設経済部 まちづくり推進課
〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50番地
TEL : (0569) 48-1111 (代) FAX : 0569-48-0229 (代)
HP : <http://www.town.agui.lg.jp>